

## 令和元年度 第5回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和元年8月20日(火) 13時30分～13時50分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	青木慶	○	
	2番	委員	千葉力男	○	
	3番	委員	千葉三智枝	○	
	4番	委員	駒形和宣	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	菅原幹成	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第12号 現状変更届について

議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第19号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長  
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより令和元年度第5回平泉町農業委員会総会を開催します。  
本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しています。  
次に、平泉町農業委員会規則第13条の規定に基づき、議長より議事録署名  
名人及び会議書記を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なし)
- 議長 異議なしと認めます。それでは、議事録署名人には、5番鈴木正昭委員、  
6番石川文士良委員を指名します。会議書記には、事務局の千葉次長、平沢  
主査をお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。  
菅原局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 ただいま説明がありましたが、質問等ございませんか。  
(なし)
- 議長 次に、本日の案件を上程します。事務局長より説明願います。  
菅原局長 (本日の報告案件及び議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第11号、農地法第3条の3第1項の規定による届出につ  
いて、事務局より説明願います。  
平沢主査 (報告案件の朗読、説明)  
以上、死亡による相続の届出がありましたので報告します。
- 議長 次に、報告第12号、現状変更届について、事務局より説明願います。  
千葉次長 (報告案件の朗読、説明)  
以上、2件の届出がありましたので報告します。
- 議長 これで報告事項を終わります。次に議案審議に入ります。議案第18号、  
農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局よ  
り説明願います。  
千葉次長 (提出議案の朗読、説明)  
案件は3件ですが、一括で処理し、県の常設諮問委員会に諮問する予定で  
す。
- 議長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。1番青木慶委員。  
1番委員 8月9日に千葉力男委員と私、現地推進員、千葉次長と現地確認を行いま  
した。農地転用手続きは問題ないと考えます。農地以外の部分で意見を述べ  
させていただきます。田ということで農業用排水路がありますが下流で  
1カ所で合流する部分がありまして、そのため下流の水路が溢れる状況があ  
ることを現地推進委員から説明がありました。水路を確保しなければ現地の

住民に、住民生活に支障があることから、農地とは別問題ですがこの状況を改善する必要があると考えました。以上です。

千葉次長 補足説明させていただきます。青木委員からご指摘を受けた件について、本日午前中に国際自動車教習所千葉さん、推進委員の千條さん、建設水道課小野寺補佐、そして農委千葉で協議をしました。今回の転用については問題がないことを確認しました。青木委員からご指摘の水路問題は、図面に表示されている上の水路の末端、小野寺商店のところの県道の側溝で大雨が降れば水路が溢れることは以前から指摘されていた問題で、今回の現地確認で改めて千條委員からご指摘を受けた問題です。この問題については地域全体の排水を考えて対応しなければならないため、すぐに結論が出て対応できる問題でないと考えます。個別の水路については、現在土側溝ですが、その改善等についても今回すぐに対応することではないと考えます。また今回の転用で盛土をしたから水路への流量が増えて影響するとは考えられません。現時点で青木委員からご指摘の受けた件については許可条件に付す必要はないと今回の打ち合わせでなりましたので、それを踏まえて採決等をお願いいたします。

議 長 確認ですが、今度の転用によってそのような状態なるということではないとのことでね。

千葉次長 盛土上部を舗装すれば路面排水が水路に入るため影響が出てくるかもしれないが、今回は盛土と碎石で雨水は地下浸透をするので、大きく変化はないだろうとの結論でした。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議 長 ないようですので採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員により、許可相当と決定します。

議 長 次に、議案第19号、農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について、事務局より説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)  
以上です。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。1番青木慶委員。  
1番委員 8月9日に千葉力男委員と私、現地推進員、千葉次長と現地確認を行いました。いずれも地目は田ですが、進入路等がふさがっていて耕作できるものではないと考えました。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

議 長 農地までたどり着けないとは、木などあって通路がないということか。  
1番委員 そのとおりです。

- 議 長 わかりました。4番鈴木正昭委員  
4番委員 4カ所ともそう状態なのか。  
1番委員 4カ所とも進入路がなく現地に入れなかったということです。  
(なし)
- 議 長 ないようですので採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員により、原案のとおり決定します。  
慎重審議ありがとうございました。  
これをもちまして、令和元年度第5回平泉町農業委員会総会を閉会します。  
(13時50分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 千葉 賢 一 ⑩

署名人 5番 鈴木 正 昭 ⑩

署名人 6番 石 川 文士良 ⑩